

平成30年度 第1回甲賀市青少年自然体験活動推進委員会 議事録

平成30年(2018年)7月3日(火) 19:30~21:30
甲南青少年研修センター会議室

【出席委員】 吉久義則委員長、神山裕史委員、佐々木美耶子委員、山本広孝委員
和田有企子委員、小西省吾委員

(事務局) 奥田次長、藤村課長補佐、玉木係長、村長主査、中江指導員、竹田指導員

傍聴者数 0人

1. 開会

黙祷

市民憲章唱和

委員長あいさつ

2. 自己紹介

3. 甲賀市青少年自然体験活動推進委員会について

4. 甲賀市教育大綱説明

5. 議事

①平成29年度甲賀市青少年自然体験活動振興計画に基づく事業実施状況について

②平成30年度甲賀市青少年自然体験活動振興計画に基づく事業実施・計画について

- ・野外調理施設について
- ・甲賀市青少年活動セミナーについて
- ・甲賀市青少年活動安全誓いのつどいについて
- ・自然体験活動事業(ニンニン忍者キャンプ)について
- ・自然体験活動担当職員等研修について
- ・青少年自然体験活動指導者等研修会について

③今後の事業実施について

- ・次年度以降の「青少年活動安全誓いのつどい」の開催について

推進委員会の記録

はじめに本推進委員会の会議が成立することを報告させていただきます。甲賀市青少年自然体験活動推進委員会規則第3条第2項に「会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない」と定められております。本日の推進委員会では、委員数8人中、6人の出席をいただいておりますので、会議の開催定数を充足していることを報告いたします。

事務局説明【資料4・5】

山本委員 : 色々な事業を進めていただいております。1つの課題として挙がっているかもしれませんが、自然体験活動への関心が高まっていないということで昨年ももどかしさがでていたかと思っております。ニンニン忍者キャンプを実施いただいて、参加した子どもがいます。子どもたちの楽しかったという意見や動画がどこかに出されたりしていますか。

事務局 : DVDにまとめて、参加者に配布しています。作成したものを、翌年のリーダー募集に使わせていただいております。実際に参加者、手を挙げていただいた方にしか紹介ができていないのですが、夏のキャンプの事前研修会の中で、「このようなことをしますよ」という時にも使わせていただいております。できれば校長会の場などで、見ていただくのもよいかと話はしているのですが、そうするとお時間を長くいただかないといけませんのでなかなか難しいです。

山本委員 : 直接市民の目に触れるところに出しておけませんか。少しでも出しておけたら、何か楽しいことをしているなというのわかります。特にこの時期は、保護者が夏に何かさせたいと思っているところに、この画像があれば「あっと」思っただけの方もでてくるのではないかと思います。

事務局 : DVDをあいコムなどで放送を行なうと肖像権の問題も出てくるのではないかと思います。

山本委員 : 全面でなくても（肖像権）よかった人だけでもいいと思います。

事務局 : 参加者の保護者の方には、チラシなどに使わせていただくという点は了承をいただいております。

山本委員 : 了解が得られれば、市役所の入口のディスプレイなどはできないのでしょうか。

事務局 : 写真が順番に変わっていくようにですか？

山本委員 : それでもいいですし、了解が得られれば、できているDVDの一部を流すとか。

- 委員長 : そのように面白さを伝えていくのは大事ですし、有効な方法だと思えます。先生が仰るように、DVDでなくても写真でもいいと思えます。学校で配布するなどもっと前向きに、配るための写真を撮るといった姿勢で、撮影をしてはどうかと思えます。
- 事務局 : あいコムで一度特集を組んで流してもらったことはあります。
- 委員長 : 教育委員会ですし、夏休み前に「こんなに楽しい活動を」といって、市よりも学校で配布するほうが読んでいただけるのではないかと思います。
- 事務局 : 今年はキャンプリーダーの募集の時には、活動の写真を利用しました。(募集チラシを提示)
- 山本委員 : 良いのができてますね。これ(チラシ)はキャンプリーダーですね。
- 事務局 : これは、大学へ行ってキャンプリーダーの募集をさせていただいたときのものです。教育方面に行こうとする学生ですと興味を持っていただけます。映像は時間がいただける場合に使用しています。昨年は映像を流しながらプレゼンしていましたが、15分あるDVDですので、今年は時間の関係で使用はしていません。先生が仰っていただいておりますように市民の方にこのような活動を紹介するために考えさせていただきます。
- 山本委員 : 断片的でいいと思えます。5分もなくいいと思えます。「はっ」と思わせればいいと思えます。
- 委員長 : 平成30年度以降になるのかと思えますが、この項目の中で位置づけられるのであれば手法の一つだと思えます。長く同じ計画を見せていただいておりますと、頑張っておられるという評価をさせていただいてよいと思えますが、やはり色々なところが目についてきます。施設や色々な機会を提供していくのは、社会教育課の大切な仕事なのですが、市役所は色々な部門が分かれていますので、教育委員会がハード整備はなかなかできないのが当然あると思えます。この間、スポーツの森のロッジの利用で、時間的な制限を言われてしまうと、せっかく青少年の自然体験を進めようと思っているのに、何時までしか利用できない、何時からしか利用できない、というようなことがあったと聞いています。

そのあたりを、社会教育を推進する側として把握しておられるのかというのが1つと、それについての対応ができるのか、活用のソフト面、ハード面の整備も含めて、どのくらいここで私たちが意見を言うのか含めて、どのくらい私たちがさせていただけるのかなと思います。状況はどうでしょうか。

事務局 : 今制限と仰いましたが、時間も、人数的にもかなり少ない方しか受け入れていただけない状況です。ご存知のように釜戸などの整備についてもなかなか進んでいかない状況です。絶えずこのような点についてはこうしてほしいという要望は毎年挙げていますが、それぞれの部署の考え方、優先順位、財源のこともありますのでなかなか進んでいかないのが現状です。今われわれとしては、自然体験の大切さをしっかり伝える中で、施設を充実していくことを並行してやっていかなければならないと思っています。

委員長 : 難しいでしょうが、これだけ教育大綱と言って、市が一括的にあげているのならやはり動きとして現れてこなければいけないと思います。

事務局 : 今、建設管理課の管理でスポーツの森があります。子どもの森が昨年から事業面に関しては社会教育課、今年から管理面も大部分を含めて社会教育課で対応するようになっております。子どもの森のよいところ、自然体験も含めて有効に提供していけるのかなと思っています。スポーツの森に関しても今の時点で一部教育委員会のほうで何とかならないかという話もありますので、市民さんにどうすれば一番より効果的に楽しんで使っていただけるのかを含めて考えていきたいと思っています。あとは管理するのはどこの部署が持つのかだけになりますので、予算についてはわかりませんので、よりよい使い方のできるところについて、これから色々な議論が進んでいくのかなと思っています。

委員長 : 部署を変えるのも現実的には大事なことです。そもそも公園は自然体験活動をしてもらう場所だと提示してもらえればいいことではないでしょうか。その点については歯がゆさを感じるころです。

小西委員 : 1つよろしいですか。この表に載っている主語は、社会教育課ですか。教育委員会ですか。社会教育課が行なった事業ですか。

事務局 : 前回同じようなご意見を伺ったと思うのですが、本来は先ほどお話がありましたように、市全体でどのようなことがあるのか全て集約してい

く必要があります。

小西委員 : みなくち子どもの森のことを話題にさせていただきましたので、お話しさせていただきます。この間、保育幼稚園課の研修を子どもの森で開催されました。なかなか外に出にくい保育士の先生方に自然観察についてこちらからお伝えしたことがあります。保育幼稚園課が主催ということがありますのでこちらには記載されないの、このような事業もあるということをご承知おきいただければと思います。

委員長 : 少しずつでよいのでこの表に広げていって、実施事業、関連事業という言い方でも構わないので、市民が行なっている活動でも関わるものなら備考欄にでも挙げるとか工夫をしてはどうですか。そのほうが見ているほうも楽しいしよくわかります。

事務局 : 色々な情報が網羅できばこれだけで情報誌にもなると思います。

委員長 : 平成30年度以降に関わることかと思っておりますので、議論は、次の議題でしていただければと思います。ひとつは(4)の自然体験の活動の機会と情報の提供、①の市内の自然を活用したプログラム開発。これは当然のことだと思います。ニンニン忍者キャンプを希望が丘文化公園で実施しているのをあえてここにあげているのはなぜでしょう。「希望が丘」が、いけないと言うのではなくて、せっかくトップで「市内」とあげているに、色々な事情があるにせよ「希望が丘」が、そこにトップで挙がってくるというのはどうでしょうか。大きな市の方向として、今後どうなのかというのは、次の議題で議論したいと思っています。(3)の指導者の育成の②で、市民で興味を持った方を対象に研修を行ない指導者の養成を行うのは大事なことだと思いますが、ひとつは誰がそれをするのかということで、去年は誰がすべきだったのかということと、山脇さんに講師を務めていただいた12月の考えるつどい、これも考える場面としては、悪くはないのですが、パネルディスカッションしておられる場面は、指導者の技術の向上に繋がるのか、横の流れとしてはつながりにくいと思います。それぞれ実施したことはいいにしても、技術的なことはどこでおさえる計画だったのか、それも次のところで議論していただきたいと思っています。そのあたりも含めて、平成29年度・30年度分かれるものでもないですので、30年度に入りつつ、振り返っていただければいいかなと思います。次に30年度の計画について、この項目はすべて一覧表に出てくるのでしょうか。

事務局 : はい、全て出てきております。

委員長 : どの区分で説明いただくかはお任せします。説明をお願いいたします。

【平成30年度実施計画（資料4, 6, 7参照）】事務局説明

委員長 : 多岐にわたる説明でしたが、これにとらわれなくても結構です。ご自由にご意見をお聞かせいただければと思います。

委員長 : 夏の希望が丘文化公園でのキャンプですが、39名の応募（7月3日現在、最終43名）があったということですが、非常にうれしいのに、30人に絞らなければいけない。言いにくいことを承知で言いますが、甲賀市内なら何人のできるのか。30人に希望が丘文化公園といえども絞らなければいけない理由は何なのかお聞かせいただいて、幅を広げていく方法はないのか探りたいとは思っていますが、そのあたりはどうですか。

事務局 : 基本的には安全体制がとれるのかどうかで決めております。30人での安全体制を組んでいますので当然、39名の応募があったということになりますと、39名の安全体制がとれないのかをまず考えることとなります。希望が丘文化公園という場所では39人という人数は確実にできますので、あとはわれわれの安全の基準で、このグループにはこれぐらいの人数がいるだろうということで、区分けなり、安全と効果を見合わせるなかで決定します。キャンプの目的自体がありますので、働きかけ方、グループの人数やグループの数なども整理してありますので、最初の目的がずれないようなやり方でできるのであれば39名をすべて対応したいというのが基本的な考え方となります。色々な条件を組み合わせる中で判断していくこととなります。

委員長 : 実際希望が丘文化公園なら色々な施設も揃っていますし、そのような規模でもできるという思いは当然あったかと思います。希望が丘文化公園を選んでいるのに、30人という枠で切らなければならないというのは残念な気がします。

事務局 : 当初、子どもたちへの働きかけや個とグループと全体という関わりから考えるとこれぐらいの人数というのがあります。それが60人という枠ですので、その規模を小さくしたような形で組み立てており

ます。それも参加者、応募者が少なかったのが今まではそのような対応をしてきております。今回人数が多いということであれば、何らかの方法がないのかというのが正直なところではあります。

委員長 : 具体的に検討していないのでわかりませんが、市内で実施すれば対応可能ではないかと思いますがいかがでしょう。

事務局 : プログラムの面で、考えなければいけないことはあるとは思いますが、以前から、なぜ市内でなくて、希望が丘文化公園なのかというときに、市内の各施設は外部からの侵入が容易にできる施設しかありません。希望が丘文化公園の場合ですと、ある程度管理された中で自然があります。例えば、迷い込んでも、目標物があつて、それを伝えることで助けに行ってもらえる体制もとられています。そのような安全性も含めて、市内の宿泊場所、活動場所を見たときに一番安全で効果的にできるであろうというのが基本的な考え方ではあります。

野生動物などは、どこでも同じ危険性がありますが、以前、高間みずべ公園で2泊3日のキャンプをした時に近所への影響や自由に侵入できるということへの対応や色々考えなくてはならないことがありましたので、今はその点で希望が丘文化公園を選択させていただいております。

委員長 : 悔しいですがそれが事実であれば、そのように言ってほしいと思います。甲賀市内では実施できるところはないので、整備することが課題であると大きな声で言ってもらってもいいと思います。

事務局 : たとえば、青土ダムエコバレイキャンプ場ですとお風呂がありません。高間みずべ公園も同じです。そういった設備整備、本来キャンプ、野外活動といえば風呂がないのが当たり前なのかも知れませんが、最近の生活様式から考えるとなかなか受け入れられないこともあります。

神山委員 : そのときは定員50名ですか。

事務局 : はい、50人で募集しました。始めは60人の実施を計画していましたが、安全性も考慮する中で、50人で実施することになりました。50人募集して始めましたが、50人揃う時はありませんでした。50人を超えたら60人にすればよいという話がありました。

神山委員 : もともと50人を超えなかったから今回は30人に絞ったということですか。

事務局 : ここ2, 3年は30人に絞らせていただいております。

神山委員 : 50人なら50人のスタッフを準備するということですか。

事務局 : その当時は青年リーダーがいませんでした。青年リーダーというのは子どもたちと一緒に学ぶという効果とともに、各グループに直接入っていただいて寝起きをともにしていただく、そういう安全面も含めて入っていただいております。その方々が甲賀市内では難しいので全て希望が丘文化公園にまとめて依頼して、委託という形、共催という形をとらせていただいていたので最初はやらせていただいておりますので、50人でも対応ができました。平成28年度から共催という形が取れなくなりましたので、甲賀市だけでなんとかリーダーを確保しなければならないということになり、人数を減らさないと対応できないというのが今の状況になります。今年はリーダーが20人で、定員30人規模で精一杯です。実際には30人の対応を行なうのに16人のリーダーという計画を挙げておりますので、4人のリーダーが、キャンプ期間中にどれだけ来ていただけるのかも含めて、その人数に対応できるか考えていくこととなります。

佐々木委員 : 私たちガールスカウトでそのようなぜいたくなことは言われていませんので、スタッフが少なかったら少ないなりにどうしていくかを考えています。安全に対してでも、こうでなければならない、これをするのにこれだけのスタッフがいるなど、市のやり方では進んでいかないので私たちは、さきほど説明いただいたことが理解できません。

事務局 : 仰っていただいているように、本当に今のやり方がいいのかわかりませんが、今では安全を確保したうえで子どもたちに体験させようというようなことをやってきておりますので、対応できるスタッフで、参加した子どもたちに応じて色々な事業を積み上げていくのが本来の姿だと思いますので、そういったことができれば、考えながら進めていかなければならないのかと思います。安全マニュアルについても、昨年お話をさせていただいたのですが、安全対策マニュアルと安全から入っておりますので、それを子どもたちの体験の方から、必要な体験は何かということからそれをどのようにフォローをするためにどのような安全対策があるのかという形に変えていく必要があります。子どもたちには大切な体験ですので、安全に行なわなければならないことを伝えられるような安全対策マニュアルに変えられたらというお話をさせていただいたかと思

ます。そういう切り替えの時期だと思っております。

委員長 : 方向性として、大きくイメージしておられること、例えば、事業を他所へ委託したらどうですか。制度的に実際職員が対応するので大変だと思います。

事務局 : 技術的にもそうです。

委員長 : そうですから、その分人件費を全て事業費に変えて、他へ委託をするなど。委託のための目的や基本的な手法は市が示すというようなことができないのでしょうか。何かそのような大きい方向を考えていかないと、市が続けていかなければならないのかは別の議論として、市が続けなければ他ではなかなかできないとは思いますが、そのような考え方はあるのでしょうか。

事務局 : 昨年もお話させていただいたと思いますが、市としてはアウトソーシングといいますか、外へ出していくというようなことは、専門的な知識をもったスタッフで対応が可能ですので、それが一番有益な事業になっていくように思います。受けていただく先のこともあり、そういうことも整理をしながら、今事業精査が施設も含めて、行政の中で言われておりますので、そのような流れの中で考えていきたいと思っております。同じように公民館事業についても委託という形を採っておりますので、自然体験も子どもたちにより有益なものとして提供できるような方向は考えていかなければならないと思います。

委員長 : 釜戸について、表現として一般利用はしないと表現してありますが、本当は、一般利用をしていかなければならない中で、これはどういう意味の表現なのでしょう。どこかで決まっているのか、そうでないと他の人は全く使えません。ボーイスカウトもガールスカウトもこの書き方なら全く使えないとなってしまいますが、そのあたりはどうなのかなと思います。

事務局 : 基本的には、一般利用をしていただきたいのですが、安全を確保できる団体、またはそのようなことを一緒に学んでいただける団体で指導者がついて、指導者派遣で場所を貸すという形では可能だと考えています。一般利用の申し込みがあり、あるグループでこのようなことを学びたいと仰っていただいたときに指導者を派遣する方法も考えていきたいと思っております。ガールスカウトさんの場合は6月30日にも使用し

ていただきましたが、ガールスカウトさんで研修のために使用したいということであればその場所を提供することにしていますので、ただ単に来て自由に使いたいという使い方は今のところではできないと思っております。正直なところ煙の制御ができていないので、自由に使っていただけるのは差し控えています。

委員長 : 細かいことを強いて言えば、私らボーイスカウトは研修なら使えません。言葉の表現として教育として使ってはいけないのかという点、そこだけです。私たちが行なっているのは研修ではありません。

事務局 : 教育施設でありますので、あくまでも教育ということになります。われわれは研修という言い方はしておりますが、教育として使用することになります。一般の方がBBQをするというような施設ではありませんので、そこで分けていくのかなと思います。難しいことはありますが

委員長 : この施設は貸し出しているのです、その付属施設として、来られたら使ってもらわなければいけないですよ。

事務局 : そこも含めて整理していく必要があります。

神山委員 : 今の段階ではここの施設を使用したら使えるわけではないということですか。

事務局 : 指導者に教えてほしいとか、ということになれば使っていただけます。

神山委員 : 指導者が、野外調理施設を使う方法を指導しなければいけないのですよね。

事務局 : さっき仰っていただきましたように教育目的として、どこまで位置づけるか整理ができていない状況です。教育目的として利用していただく、例えばスポーツ少年団の方がみんなでお昼ごはんを作りたい、調理実習をしたいということであれば指導者が指導して、中の調理室と外の野外調理施設を使っていただくことは可能だと思っております。現実として具体的に「このようなことなら使えます」ということが整理できていませんし、使用料もまだ全く定まっていない状態ですので、ここでいただいたご意見を基にこれから考えていかなければなりません。

委員長 : 整理しなければというのが一番の課題でしょうが、利用者である市民の方に対して研修ではないとというのはこの施設の目的としてはおかしいのではないのでしょうか。もっとトータル的に色々な形で使ってください、それが教育につながりますよというのがこの施設だと思いますが、釜戸だけ特定して、「指導者が…」というのは、理解してもらえない団体さんもでてくると思います。

事務局 : そのような形にもっていけるような考え方は今後積み上げていかなければならないと思っています。料金設定、条例改正も行なう必要があります。3月の末に出来上がった施設を今年からというのも難しいことがありました。

委員長 : 一般の皆さんが納得できるような整理をしていく必要があると思います。

神山委員 : 今度できるといっていた施設が、完成してから「使えない」というイメージが強いのはあまりよくないですね。

事務局 : そのあたりの意見は内部でも色々方向がありますので、そこはしっかり整理させていただいて、せっかくできたのでより良くしていきたいとは思っています。

委員長 : まず「使ってよ、親しんでよ」ということからスタートしてもいいのではないかと思います。

神山委員 : そうですね。先に枠を決めようとしているので。色々な施設でも枠を決めて、枠を決めるのにうまくあてはめられないから、その施設を廃止にしましょう。おそらくそういうことだと思います。私の近所に杉谷のキャンプ場がありましたが、廃止と決められたのは色々な意味で危険だったのでしょ。

事務局 : 岩尾山キャンプ場ですね。水道施設が整備できませんでしたから。

神山委員 : 色々な問題がある施設があってもよいと思いますが、それは行政としては非常に困るのではないかと思います。そこの甲南中央運動公園にあった遊具は全部撤去してますよね。あれも危険だからでしょう。スポーツの森のアスレチックはどうなっていますか。あれも使用できないよう

にしていますよね。

事務局 : 山の中に入れなくしてありますね。

小西委員 : あれは撤去されました。

神山委員 : 枠にあてはまらなかったものは廃止にしましょうというのは何かもったいないような気がします。

委員長 : 危ないものがあれば対応はしていかなければなりませんし、古くなって直せないものは使用禁止にしなければいけません。皆さんにはそれしか見えない気がしています。市として、色々な環境を提供する努力がどちらを向いて行なおうと思っているのかが市民には見えないのでしょうか。教育という市の大事な柱の中でそういう方向が見えるような話が少しでもできるといいと思います。例えば、どこかに大規模なキャンプ場ができるように、考えていますとか、岩尾池をもう一度考えようと思っているとか。

神山委員 : 岩尾池は、ある意味危険かもしれませんが、山脇さんが指導に来ていただいております。山脇さんは岩尾池で、甲南第二小学校4年生のカヌー体験の指導をしているわけですから。

委員長 : それとさっき言いました公園を所管する部署ですが、目的は上手にやれば一致すると思います。何か環境とか人権の部署で持っていくとか、行政が行政として考えたら結構上手に進める道は理屈としてはあると思います。そこは学校教育が使ってもいいことですし。

事務局 : 学校で使っていただくには小さいですが。

委員長 : 小さいのを認めて、大きいのがいるなど言ってほしいですね。

事務局 : 学校としても使いたいとか、使うということになれば、その施設がなかったら学校のメニューにもなりませんし、どちらが先なのかというのはなかなか難しいと思います。いずれにしても市民の皆さんが使っていただきやすいように考えながら教育施設としての意義をもっていかなければならないと思っています。

委員長 : 教育の主張の仕方がうまくいかなかったのかもしれませんがね。教育委

員会の一部署ということですが、地域の子どもを育てるのは市の大きな仕事だという位置づけの中で考えていく必要があると思います。

佐々木委員： 私事ですが、20年前に甲南町に来て、初めて岩尾山に行ったときに、何て素晴らしいところだと感激しました。ガールスカウトの子どもたちを連れて行ってキャンプして池の周りを朝歩きました。そうすると子どもたちから自然に「静かな湖畔の森の陰から…」と歌いだしました。そこがキャンプ場として使用できないのが残念です。なんて素晴らしいところが甲南町にあるんだと、嬉しかったのです。そういうところが生き返ったらと思います。

委員長： プラスの方向に動いているのが、ここ何年か見えない。子どもの森は頑張っていたいていますが、最初はキャンプ場ができるという話が最終できませんでした。キャンプ場としての視点は、甲賀市はどんどん減っていくイメージしかありません。

佐々木委員： 信楽にもキャンプ場はたくさんありました。

事務局： 県営のキャンプ場もありましたね。

委員長： 信楽はなくなりましたし、大原ダムもなくなりました。スポーツの森もあれはキャンプ場とはいえないです。

事務局： キャンプファイヤーを行なうのに電気が煌々とついていれば、火のありがたさが伝わらないと思います。

小西委員： 7月7日の青少年活動セミナーですけれども、ぱっと見て何をするのかよくわからないタイトルなのですが、自然体験や野外活動に特化したわけではないのですね。

事務局： はい、そうです。

小西委員： 「子どもの好きを伸ばす」や「どう広められる」というのは、もっと広く捉えているということですね。その分絞りにくくて自分に関係のある行事なのかなというのが伝わりにくいのではないかと心配してます。

委員長： これについて講師の方との交渉など、実際どのように進められてきたのか聞いてもいいですか。この事業については、なかなか表に出てこな

かった。タイトルも広くなって、講師も今井さんとなれば、われわれからすればキャンプの話だと思ってしまいます。ここで議論すべきことかどうかを知りたいと思います。この場ではそのようなこともご意見を聞かせていただく場だと考えられますが、いやそれは行政の部局としての問題だと言うのでしたら別に構いません。

事務局 : 遅かったのは行政の事務的な処理の関係です。その点に関してはご意見を伺っても変われることはありません。

委員長 : 前から話を聞かせていただいているとおり、10年を節目に当然変えていかなければいけません。そのような意味で変える意識を持っておられたと聞いていますので、7月31日と絡めて、そのあたりがうまいこと進めていけなかったと聞いています。

事務局 : 今年が特別だと、われわれは思っています。本来は昨年の永吉先生で一旦まとめていただいて、今年から切り替えるということで考えておりました。その最終形は、さっき仰っていただきましたように自然体験自体を委託にするような方向で専門家にお任せしていくと考えております。われわれ行政がやっていくことは、皆さんで気づいていただくとか、つないでいただくとか、広げていくというような分野を担っていくことで考えています。そういう方向でいきたいと進めていたのですが、安全誓いのつどいを切り替えると、安全誓いのつどいは一旦止まりますので、止まることへの共通認識が取れていませんでした。きちんとしたプロセスが踏めていないのであれば、もう一度踏み直したほうがいだろうということでご意見いただいて、もう一年行なうということになりました。安全誓いのつどい自体がもう一年追加という形になっております。先ほど玉木係長からも申しましたとおり、全体で安全を考えてもらうつどいではなくて、青少年活動を考えていただく中で、安全についてその分野で考えていこうと、専門的な方々に、実際に青少年活動をされている方々に、しっかりと一番の根元まで伝えていただけるような、そのような働きかけが、必要な時期になったのではないかと思います。色々な成果と課題と整理させていただく中で、行政ですと保育園、学校、社会教育課など専門的に取り組んでいる、直接取り組んでいる部署に関してはかなり深いところまで、安全意識が行き届いてきたのかと思います。関連しない部署、家庭、地域にしっかり入り込んでいるかといわれるとまだまだ不足しています。そういうことを現実に活動していただいている団体の方々から、市民の方へ直接お伝えすることで、そこから広めていただけたらというようなところもねらいの一つとしてい

ます。市全体の安全に関しては、また別の部署で、それぞれの分野で安全について考えていただくほうがより効果的だろうということで、今切り替えることにはなっております。

委員長 : 切り替わらなかったということですね。

事務局 : 安全誓いのつどいだけをもう一年するということになります。

委員長 : 今年はまだ、ご遺族、市議会と話ができていなかったから、変えられなかったと解釈できるのですが、当然それもしなければいけませんね。そういうこともあったのかなと、そんなところでしょうか。

事務局 : 議会などは質問があったときに、説明はしていたのですがけれども、その都度での対応でしかなかったというのが現実です。

委員長 : 今度どのように実施していったらいいのかと、ここで投げられても難しいところです。

事務局 : 一応流れとしては、ご遺族の方にもご説明をさせていただきながら、議会は方向性としては概ねご理解をいただいていますので、理事者も含めての協議となります。プロセスとしてどう整理をするか、行政的な手続きの話になります。

委員長 : これもまた、皆さんの意見をいただきたいのですが、私個人としては、イベントで示す10年が終わったら、あとは具体的な施策で示す次の10年になってもいいと思います。それがキャンプ場の整備になるのは別にして、わかりやすい施策で示してもいいのかなと思います。皆さんの意見も聞いてみたいところですが、いかがでしょうか。セミナーもせっかく切り替えようとしておられますのに、小西委員も含め私たちから見ると非常にわかりにくい中身です。結果的にそのようなチラシになってしまったのかなと思います。

事務局 : 伝え方の問題だと思います。来年から考えていきたいと思います。ただ、考えるつどいの趣旨としては、活動されている方々にも気づいていただける何かがあると思いますので、そのようなことを気づく機会、お互い話をする中で、次のステップに行くような機会になればよいと思います。それが個々の活動であったり、地域での活動であったり、行政の活動であったり、というような広がりを持ちながら青少年の活動に

関して効果的で安全な活動をそれぞれに積み上げていけたらと思っております。

和田委員 : 私の立場で言わせていただくと、就学前の子どもと保護者を対象に親子デイキャンプをしていただいているのは、すごくありがたいことです。今は自然体験が少ない親御さんが子どもを育てておられますので、親御さんも子どもを守れないという現状を保育園、幼稚園では感じています。地域に出ても自然に触れ合えない、アスファルトのところを歩いていかないと自然のところまで辿り着けない現状であったり、里山が少なくなっている現状であったり、季節柄、あそこに一本の銀杏の木があるから行こうと思うのですが、そこまで子どもの体力がもたないという現状があります。それは私たちの日々の保育のなかで子どもの体力づくりをどうしていくかという課題でもあります。私たちもただ自然に触れるだけでなく体験する中でしがみついたら自分の身を守れるとか、さっと避けたら危険を回避できるとか、自然体験の中で安全に自分の身を守るとかいうのを保育の中で大事にしているところなのですが、親子で体験していただける機会になるといいのかなと感じています。

委員長 : 今、仰っていただきました具体的な体験などは、私たちが整理してアピールしていかなければならないと思います。この間、県の研修で講師の先生が、冒険教育という言葉が使われたのでその言葉が私のなかですっと受け入れられました。ただ単に受身で自然の中に出て行ってお話を聞くだけよりも、自分で主体的に関わっていくという行為が大事だと思います。そのようなことは保育園、学校の指導要項で、いつでも、具体的に謳われてあることですし、やはりそこに危険が出てくるので難しいでしょうが、もうそろそろそれを避けてはいけない時期にきているのかなと感じます。事故が起こったときはそのようなことはわかっているけれども言葉にはできなかったところですが、いつどのように整理していくかは課題だと思います。

事務局 : 昨年ですが、水の事業、野洲川での観察の事業を秋のキャンプでやらせていただきました。これまで夏のキャンプで水生生物の観察を行うのでも、これくらいの深さでもどのように対応するのか言われているような状況でしたので、そのような考え方の変化は周りでもあるなど感じており、その時に切り替えていかなければならないと思います。安全を確保した中でしかできないのではなく、実際このようなことを経験させるという中で安全を確保するというような考え方に変えていかなければと感じております。

委員長 : そのようなことこそ、幅広い人たちと議論をしていかなければ進まないと思いますので、幅広いという中でももちろん議会なども入ってくるので、そこを上手にしていく必要があると思います。時間も迫ってきましたので、何かありましたらこの機会にどうぞ。

佐々木委員 : 先ほどの四万十川水難事故ですが、絶対忘れてはいけない事ですから、講演でなくても続けていける何かをしていかなければいけないと思います。そうしないとみんなから忘れてしまうと思います。私たちの中からも忘れていきますので。そういう事故があったことを知らない子どももたくさん大きくなってきていますから、いつも思い出すメモリーの日を絶対残してほしいと思います。

事務局 : 色々な方法があると思いますが、当然メディアなども使いながら、特別に市民の皆様「この日は」というのは伝えていかなければいけません。当然職員もずっとそのことは忘れずに、例えば安全推進リーダーの研修の日とするとか。というような形で、その日は忘れないようにやっていかないと思っております。

山本委員 : 学校のほうでも、水口小学校の子どもさんが水路でお亡くなりになりました。そのことも受けて周りの設備は大丈夫かと点検はしているのですが、そういう環境を安全に持つていくことも忘れてはいけないことだと思います。危険予知のトレーニングシートがありますよね。そういったものも使いながら自分が危険を察知できる力を高めていくということが、ひとつ大事な視点だと思います。そのあたりも教育委員会や学校なども考えてはいますが、その資料が少ないことがあげられます。全国子ども会連合会のKYTの本を持って行って実際に学校で子どもにやらせたりしているのですが、このような具体的にすぐに使える資料がもっといえるような気がします。子どもたちが、ブロック塀をみてどうするかとか、崩れてきたらどうするかとか、自分たちが体を守れるような力を高めていくような何かを発信、資料提供ができればと思います。

委員長 : それでひとつ思いついたのですが、安全対策マニュアルが載っていて、今までどおり配布することしかできていないという状況です。今の先生のアイデアを踏まえ、今までは安全対策マニュアルでしたが、安全教育マニュアルというものも作成してもいいのかなと思います。言葉遊びにならないように、対策と教育が二本立てで効果を出していくというような意味からも。私が安全対策マニュアルを作成した時には、教育は

触れられなかったのです。次は教育という視点で作成してもいいのかなと思います。

事務局 : お二人の命を生き続けなければいけませんので、亡くなられたことだけを慰霊するだけでなく将来の子どもたちの育成、教育の中に生き続けていく必要があると思います。

委員長 : ありがとうございます。まだまだ議論すればあるかと思いますが、予定の終了時刻が近づいてまいりましたので、進行を事務局にお返しします。

会議の公開・非公開について 公開

6. その他

事務局から事務連絡 7月7日の青少年活動セミナーの案内

7. 閉会